

令和 7 年 9 月 26 日
成田市総合教育会議
【議題 1】

成田市教育大綱

(改定案)

1. 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、本市の教育が目指す基本的な方針として策定するもので、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定します。そして、市長及び教育委員会は策定した教育大綱の下に、それぞれ所管する事務を執行することとなります。

本市では、この教育大綱に基づき、教育基本法第17条第2項に基づく「成田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」を策定します。

策定にあたっては、「成田市学校教育振興基本計画」および「成田市生涯学習推進計画」を統合し、本市の教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に取り組むため、新たに策定する「成田市教育振興基本計画」に教育大綱を取り込むこととします。

2. 教育大綱の趣旨

本市では、平成28年6月に、「育てよう 心とからだ 学び合い みんなで築く成田の未来」を基本理念とした成田市教育大綱を定めています。

その後、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、社会潮流や教育政策の動向を踏まえ、10年先を見据えた本市の学校教育と生涯学習推進の方向性を定める指針となることを目的に、新たに教育大綱を策定します。

3. 教育大綱の基本理念

未来へつなぐ 誰もが自分らしく
共に学び 共に活躍できるまち 成田

誰もがそれぞれの状況に応じて、自分らしく学び、また誰かと力を合わせて共に学ぶ中で、未来を能動的に切り拓く力をもった子どもたちの育成を目指します。また、知識や技能の習得だけでなく、学び合いを通じて、人として大切な心を育み、一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します。さらには、市民一人一人がそれぞれ能力や意欲を伸ばすとともに、学んだ成果を活かすことで、みんなが共に活躍できるまちの実現を目指します。

4. 教育大綱の基本方針

本市学校教育と生涯学習を一体的に推進するにあたって、3つの基本方向を定め、取り組みます。

また、基本理念、基本方向の実現に向けて、8つの基本目標に沿って、取組を推進します。

【基本方向】

1 未来を切り拓く「人」を育む教育の推進

2 社会の変化に対応した教育環境の形成と学びの支援

3 誰もが自分らしく心豊かな人生を実現するための生涯学習の推進

【基本目標】

1 – (1) 多様な個性・能力を伸ばし一人ひとりが活躍できる教育を推進する

1 – (2) 伝統・文化の理解と国際性を育む

1 – (3) 豊かな心・道徳性・規範意識を育む

2 – (1) よりよい教育環境づくりを進める

2 – (2) 多様な教育ニーズに合わせた支援を充実する

2 – (3) 未来を見据えた ICT 教育を推進する

3 – (1) 生涯にわたり学ぶことのできる学習環境を構築する

3 – (2) 誰もが学び、活躍できる機会を充実する